

平成15年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）

（2）高齢者の自立支援及び元気高齢者づくりのための調査研究等事業

痴呆ケアサービスの質の確保の方策に関する研究
ストレスマネジメントに関する研究

社会福祉法人 浴風会

高齢者痴呆介護研究・研修東京センター（報告書 A4 版 2 頁）

事業目的

介護保険施設における痴呆ケアサービスの質を向上、維持させる方策として、以下の事業を実施した。痴呆介護に従事する介護職員は、施設を利用する高齢者にとっては重要な人的環境である。職員の痴呆介護上のストレスは、高齢者の人的環境の質の低下を招く一要因となりうる。そのストレスを軽減は、高齢者介護施設における人的環境の質の向上につながるため、メンタルヘルスの向上を図る介入を実施、有効性を検討することにより、介護現場におけるストレスマネジメントの指針を提供することを目的とした。

事業概要

「ストレスマネジメントに関する研究委員会」を設置し、その下に作業部会を設置し、合計5回の委員会ならびに4回の作業部会を実施した。

委員会と作業部会において、職員へのストレスマネジメント介入の方法を決定した。

平成15年12月に介入前の評価のための調査を実施した。

平成16年1月から2月の2ヶ月間ストレスマネジメント介入を実施した。

平成16年3月に介入後の評価のための調査を実施した。

同年3月に調査結果の集計を行い、報告書を作成した。

調査研究の内容と方法は、職場のストレスに関するアンケート調査を留め置き法により実施。合計2回調査を行なった。調査客対数は、270名。対象者は介護保険施設介護職員。

事業結果

1. 本研究の尺度を用いた調査結果から、介護職のストレスを評価していくためには、ストレスを評価する尺度の整備の必要性が示された。
2. 施設形態が職員のストレスに与える影響が異なることが示された。これは、ストレスマネジメントを展開する場合には、施設のように組織が大きくなる場合は、職員に「決定参加」をゆだねるマネジメントの重要性を示唆している。
3. 福利厚生に使用される機会の多い商品券の配布、リラクゼーション・ストレス解消グッズは、持続性はないが、对人的ストレス対策の効果が一定程度あることが示された。ストレス対策は断続的にでも継続される必要であることも示された。ただし、意識的なストレスマネジメントの取り組みを実施する必要性が指摘された。
4. しかし約4割の対象者はストレス対策の効果を主観的には認めておらず、セルフケアによるストレス対策の限界が考えられる。つまり、個人レベルで緩和されるストレスとそうでないストレスがあり、個人レベルで軽減や緩和できないストレスに対

しては、ラインケアなどの施設全体の取り組みが求められることが示された。

事業実施機関

社会福祉法人 浴風会 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター
〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1 電話：03(3334)2173